

令和7年4月7日

市政記者クラブ 様

環境局環境企画部脱炭素社会推進課

担当：土屋、中山 電話：972-2691

エネファームを活用したJ-クレジットの創出について

本市の補助金を利用してエネファーム（家庭用燃料電池システム）を導入した家庭において削減された二酸化炭素排出量について、J-クレジットの創出を行い、売却益を本市の環境保全事業に活用する取組みを開始いたしますのでお知らせいたします。

なお、本取組みは令和6年2月に締結した包括連携協定にもとづき、東邦ガス株式会社の協力により実施いたします。

記

1 J-クレジット制度とは

省エネルギー設備や再生可能エネルギーの利用により削減された二酸化炭素排出量を「クレジット」として認証する制度で、環境省、経済産業省、農林水産省が運営しています。

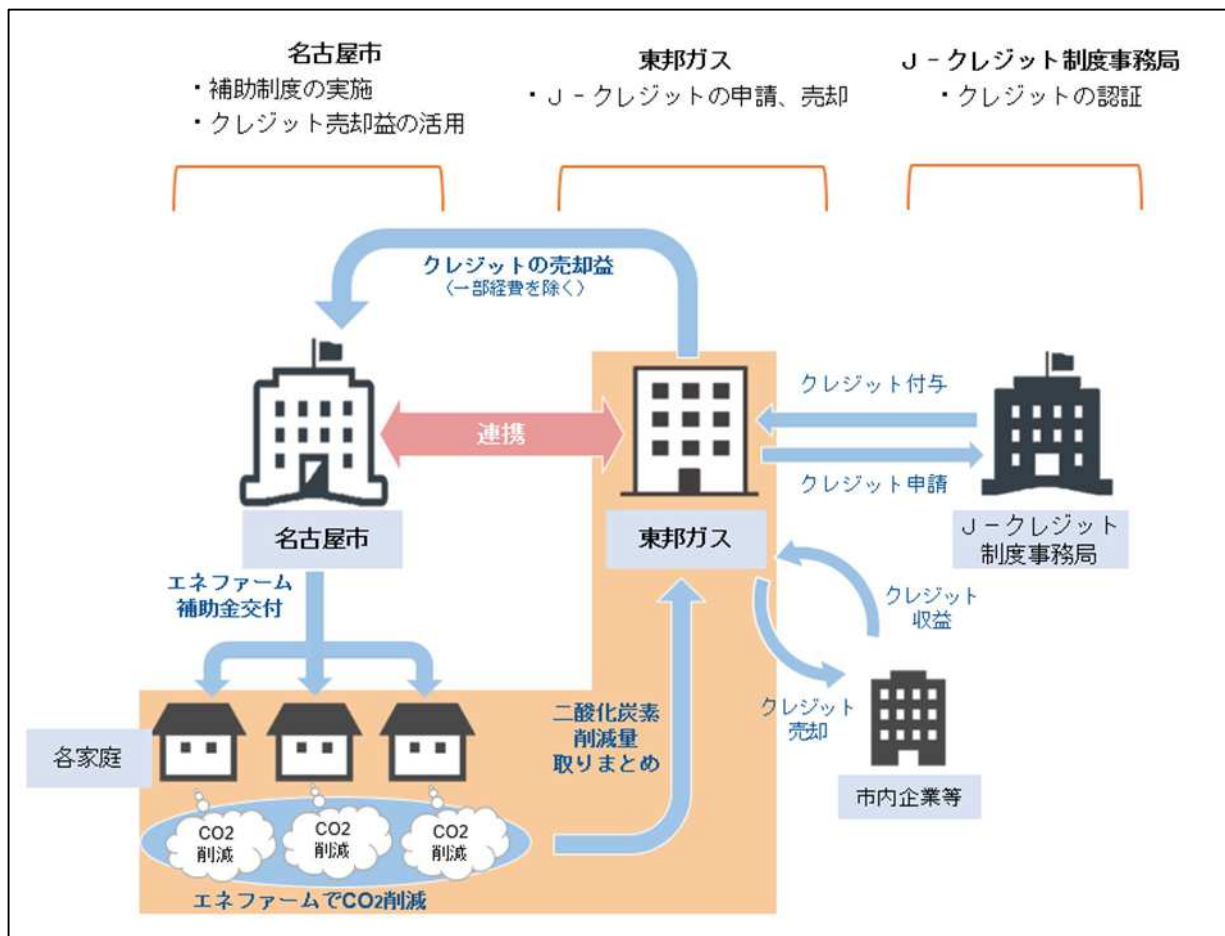
認証された「クレジット」は売買することができ、クレジットを購入した企業等は、クレジットを活用し、自らが排出した二酸化炭素排出量等を相殺（カーボン・オフセット）することが可能です。

2 事業の内容

本市の「住宅等の脱炭素化促進補助」を利用してエネファームを導入した家庭において、東邦ガス株式会社が、エネファーム導入による二酸化炭素排出削減量を取りまとめ、J-クレジット制度事務局へクレジットの認証を申請します。

認証を受けたクレジットは、同社が市内企業等に売却し、その売却益を本市の環境保全事業に活用します。

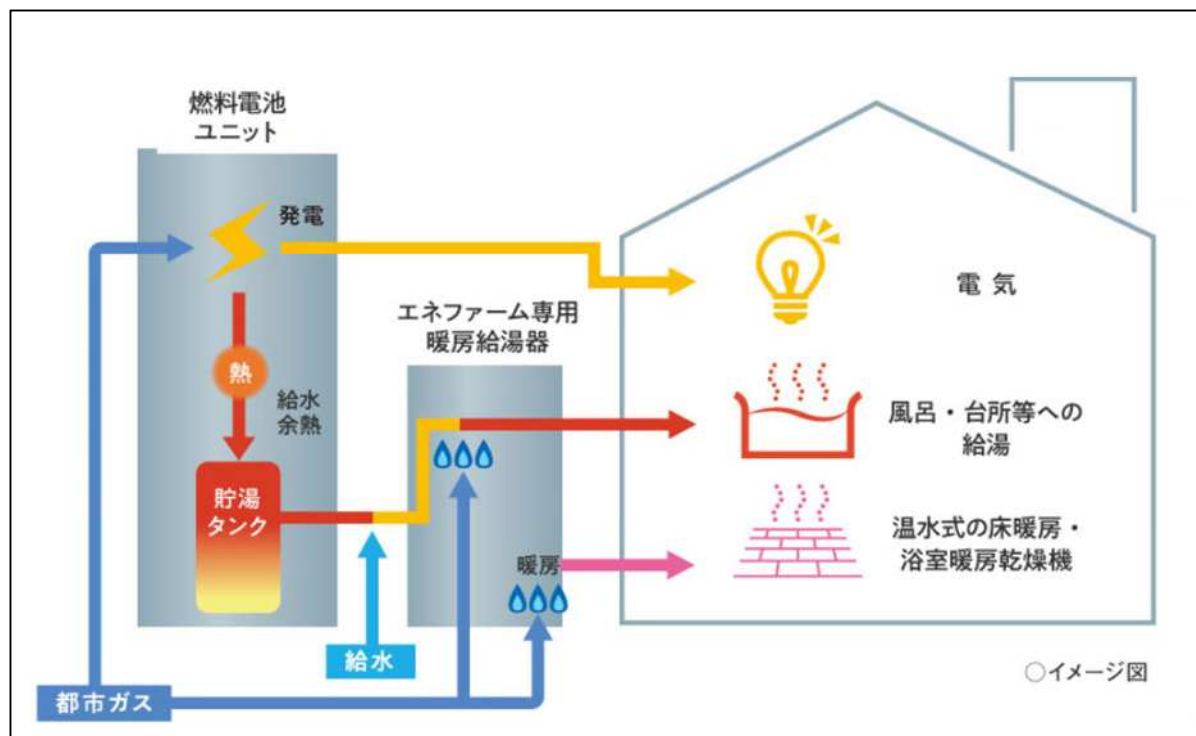
【事業イメージ】



- ①本市の「住宅等の脱炭素化促進補助」を利用してエネファームを導入する家庭に本枠組みにご参加いただく。
- ②エネファーム導入による各家庭の二酸化炭素排出量削減量を東邦ガス株式会社が集計する。
- ③東邦ガス株式会社がJ-クレジット制度事務局へJ-クレジットの申請を行い、二酸化炭素削減量に応じて「クレジット」が認証される。
- ④認証された「クレジット」を東邦ガス株式会社が市内の企業等へ販売する。
- ⑤東邦ガス株式会社が「クレジット」の売却益を本市に配分する。
- ⑥本市は配分された「クレジット」の売却益を環境保全事業に活用する。

【エネファームの仕組み】

エネファームは、ガスから取り出した水素と空気中の酸素を化学反応させて発電を行うとともに、発電の過程で発生する熱を、給湯や暖房に利用できるシステムです。



出典：東邦ガス株式会社ホームページ